

## 子どもを風評被害払拭に利用しないで

片岡輝美（モニターリングポストの継続配置を求める市民の会共同代表）

年明けに岸田首相は、今年春から夏にかけて、福島第1原発敷地内にある「処理水」の海洋放出を開始すると発表しました。それに向け、事故直後から始まっていた福島県産物の風評被害払拭キャンペーンが加速しています。特に小中高校生をターゲットにした事業には愕然とします。

昨年9月に経済産業省は、ALPS（多核種除去設備）処理水と福島県やその近隣の水産物の安全性への理解を醸成するための出前食育活動等事業を大手広告代理店の博報堂に1億円で



復興庁も行っている全国各地の高校出前授業（復興庁サイトより）

委託しました。その内容は、福島県沖の水産物を県内の小中学校の学校給食食材として提供し、その様子を県内外に広めるというものです。楽しそうに食べる子どもを広告塔に食の安全をアピールするの狙いです。

事業を知った友人ら

## 消費者庁にポスター文言変更を迫る

杉浦陽子（香害をなくす連絡会事務局）

香害をなくす連絡会（事務局・日消連）は、2月16、17日に5省庁（消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省）、国民生活センターとのオンライン面談を行いました。

要望書は衆議院の大河原雅子議員の仲介で届け、要望の前提として、厚生省の文書に「柔軟剤が健康被害を招き得る科学的根拠の一端が記されていること」、国民生活センターの文書に「製品中の香りマイクロカプセルへの懸念が示されていること」を挙げました。

その上で、柔軟剤など香害を引き起こす製品の規制、マイクロカプセル配合の禁止、香害被害の実態調査やVOC（揮発性有機化合物）測定、使う人への自粛啓発などを訴えました。

要望のほとんどは、「できない」か、先延ばしの「検討する」かで、その理由は「因果関係が未解明」というもの。だからこそ、国が責任をもって被害を調べ、企業には安全性の証明を要求すべきですが、そこが及び腰です。

原因製品の規制を担うべきは厚労省

ですが、昨年要望したマイクロカプセルの安全性の研究は未着手、シックハウス検討会の再開も準備中のままです。幸い家庭用品規制法見直しの気運はあるようです。また昨年以降、介護・保育関係を含む各方面に香害ポスターを紹介してくれました。

消費者庁に対しては、5省庁連名ポスターの文言を「困っている人がいます」「柔軟剤使用をやめましょう」と変えて欲しいと迫りました。これについては他団体からも訴えが相次いでいる模様で、変更を検討することです。一方、柔軟剤を家庭用品品質表示法の指定品目にどの要望は、かたくなに拒否されました。企業に「不利益を与える変更には微塵も動かない、この間の政府の姿勢を崩しませんでした。面談に合わせて連絡会が呼びかけた消費者ホットライン「1888（いやや）」への香害相談は、3週間で約160件に上りました。こうした動きを省庁に報告できたことは、今後の進展の追い風になっていくことでしょう。

●